



社長のための
経営雑学

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第 369 号

平成 30 年 12 月 27 日 (木)

発行 税理士法人 KJ グループ

〒536-0006 大阪市城東区野江 4 丁目 1 番 6 号

TEL : (06) 6930-6388

FAX : (06) 6930-6389

**法人税の申告漏れは9996億円
法人消費税は税額748億円追徴**

国税庁が公表した今年 6 月までの 1 年間 (2017 事務年度) における法人税等の調査事績によると、大口・悪質な不正計算が想定されるなど調査必要度の高い 9 万 8 千法人を实地調査した結果、うち約 75% に当たる 7 万 3 千件から総額 9996 億円の申告漏れを見つけた。追徴税額は 1948 億円。調査 1 件当たりの申告漏れ所得は 1024 万円となる。

調査した 21.0% (不正発見割合) に当たる 2 万 1 千件が故意に所得を仮装・隠ぺいするなどの不正を行っており、その不正脱漏所得は 2891 億円、1 件当たりでは 1407 万円となった。

また、法人消費税については、法人税との同時調査で 9 万 4 千件の实地調査を実施。うち、5 万 5 千件に非違があり、税額 748 億円を追徴した。

不正を業種別にみると、不正発見割合の高い 10 業種では、「バー・クラブ」が 66.4% で 16 年連続のワースト 1 位。「バー・クラブ」は、近年 25 年間で 24 回 1 位という不名誉な記録を持つワースト業種の常連。次いで、昨年と同様「外国料理」(48.1%)、「大衆酒場、小料理」(41.8%) と続く。

また、1 件当たりの不正所得金額が大きい 10 業種では、「その他の飲食料品小売」(5562 万円) が前年ランク外から 1 位に、次いで、前年 4 位の「パチンコ」(4929 万円) が 2 位、前年 1 位の「水運」(3806 万円) が 3 位と続く。不正発見割合でワースト 1 位の「バー・クラブ」は 1320 万円、2 位の「外国料理」は 448 万円で、ともにランク外だった。